

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和二年六月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
寺田 一三	桜井市	桜井市大字池之内一四八〇番
西岡 万嘉	橿原市	桜井市大字池之内一五〇七番ほか二筆
今中 新一	大和高田市	吉野郡大淀町大字薬水六八三番ほか二筆

二 認可年月日

令和二年六月十六日